

創価学会の思想と『法華経』

遠藤孝紀

一、はじめに

本稿では、日蓮大聖人の仏法を信奉する在家教団たる創価学会の思想と行動、そこに脈打つ法華経の精神を浮き彫りにしてみたい。

もとより創価学会の思想といっても、その根幹をなしているのは日蓮大聖人の仏法である。しかし、日蓮仏法の流れを汲む諸宗・諸派がもっぱら既成宗教化し、その本来もっていた豊かな思想性とみずみずしい活力を失っていくなかであって、創価学会が現実の社会でそれらを

見事に蘇らせ、在家教団として独自の発展を遂げてきたことは疑うべくもない事実であろう。

一面から言えば、創価学会の思想は、日蓮仏法の忠実な継承であり、その現代的な展開である。やや大雑把で図式的な言い方になるが、日蓮大聖人が自らを「法華経の行者」として規定しつつ、御自身が悟り究めた法華経の精隨を弘めたように、学会は、大聖人門下としてその教えを日本はもとより、全世界に弘めてきた。その意味において、創価学会の思想は法華経と一体であると言っても過言ではない。言い換えれば、その思想は、法華経

——大聖人の仏法と連なる宗教思想を地下水脈として現代に花開かせたものである。

創価学会の思想と行動は、牧口初代会長を源流とし、戸田第二代会長の代になってより広範な人々の間に定着していった。そして、池田第三代会長（現・名誉会長）の代から、一人一人の人間が豊かな創造性と主体性を發揮しうる平和社会の実現を目指す運動として結実し、今、世界を舞台として仏法を基調とした平和・文化運動が多彩に繰り広げられるに至っている。

そこで、まず創価学会の思想的源流ともいべき牧口初代会長の思想にさかのぼりつつ、法華経との関わりを素描してみることにする。

二、牧口初代会長と法華経

すぐれた教育者であり、教育学者でもあった初代会長は、自らの教育学を打ち立てる思索の過程のなかで、一九二八年（昭和三年）、大聖人の仏法と出会い、帰依している。それまでさまざまな宗教を学んでみたものの、いずれも意に満たなかったようである。

初代会長が大聖人の仏法を受容するに至った理由については、一九三五年（昭和十年）ごろパンフレットとして配布された『創価教育学体系梗概』（以下「梗概」と略記）の「結語Ⅱ法華経と創価教育」によって知られる。

初代会長は、仏法（法華経）と出会うことによって、それまでの宗教観を一変させたことを次のように述べている。

「吾々の日常生活の基礎をなす科学、哲学の原理にして何等の矛盾がないこと、今まで教はつた宗教道徳とは全く異なるに驚き、心が動き初めた矢先き、生活上に不思議なる現象が数種現はれ、それが悉く法華経の文証に合致してゐるのには驚嘆の外なかった」（『牧口常三郎全集』第八巻四〇五頁、第三文明社刊、以下『全集』と略記）

この一文から、初代会長が合理的・実証的精神を重視し、その精神的態度の上から大聖人の仏法を受容していたことがうかがえる。

ここに見られる合理的・実証的精神の重視は、初代会長の一貫した態度であり、ある意味で創価教育学の精神

的原理そのものでもあった。

例えば、一九三〇年（昭和五年）十一月十八日に発刊された『創価教育学体系』第一巻には、「新教育学建設のスローガン」として、次のようなテーゼが掲げられている。

「経験より出発せよ。

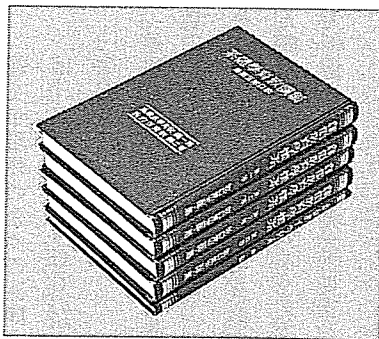
価値を目標とせよ。

経済を原理とせよ」（同五巻二七頁）

第一の「経験より出発せよ」は、机上の教育理論を排し、どこまでも現場の経験に即した教育理論の構築を目標としていたことを示している。ちなみに

初代会長が実践に役立たない机上の空理論を「二階から目薬」と評したことはよく知られている。

初代会長の『創価教育学体系』（以下



牧口初代会長著『創価教育学体系』

『体系』と略す）それ自体、単に書齋の中での学問的思索から生まれたものではなく、教師としての長い現場経験の中で「日々の教育生活に没頭しながら、体験しては反省し、煩悶しては思索し」たことを「守銭奴が一文一文を惜んで溜める」ように書きとどめ、整理したという地道な作業の蓄積から、すなわち教育現場での日々の格闘の中から編み出されたものである（『体系』緒言、同六一七頁参照）。

この教育学における経験重視の態度は、初代会長が、宗教を何よりも「生活法」としてとらえていたことと無縁ではない。人間の現実生活、具体的な生活経験に結びつかない宗教は、初代会長にとっては、まさに「二階から目薬」と呼ぶほかないものであり、排斥すべき以外の何物でもなかった。言い換えれば、正しい宗教は、人間の生活の規範となるものであって、「生活法」そのものでなければならないのである。

このことは、先の『梗概』に記される次の言葉が明瞭に示している。

「仏教各宗がいかに釈尊を尊崇し奉らうとも、その

経文が現代の吾々の實際生活に当てはまらなければ、お伽噺おとぎばなしのやうなもので無用であらう」(同八巻四〇七頁)

逆に言えば、初代会長が、幾多の宗教遍歴を経たうえで、日蓮大聖人の仏法を正しい宗教として受容したのも、それが「實際生活」といささかも遊離しない教えであり、人間が現実生きていくうえでの正しい規範、生きた「最大価値の生活法」(同六二頁)となりうると受け止められていたからにほかならないであろう。

第二の「価値を目標とせよ」は、教育の目的を子どもたちの幸福の樹立に求め、それを多様な価値の創造によつて実現しようとの考えから生まれたテーゼであり、「人生の目的たる価値を創造し得る人材を養成する方法の知識体系を意味する」(同五巻一三頁)と定義される創価教育学において最も重要なテーマであるが、これは、経験を重視する第一のテーゼとも結びついている。なぜならば、価値の創造といつても、自分とかけ離れた世界にあるのではなく、自らの身近な現実の生活において実現すべきものだからである。

したのであろうか。『創価教育学体系』第二巻に次のような言葉がある。

「吾々の為して居る科学は事實の綜合統観によつて真理を明かにし、之を更に現実の証拠に当て嵌めて見て、然る上に信用するのであるが、法華經に於てはこれ等の道理と現証との外に文証といふ経文明記の教詔を加へ、此の三事具有を以て、法文上の所論の必須条件とされてある」(同五巻三五九頁)

これは、法華經の精神が科学における実証的・合理的精神に通ずることを述べたものである。

初代会長がここで挙げている道理・文証・現証の「三事」とは、日蓮大聖人が宗教を判別する基準として提示した「三証」のことである。道理とは理論的な裏付けである。文証とはその理論を文献の上で論証できることであり、現証とは現実の証拠として結果が現れることである。

大聖人が

「日蓮仏法をこころみるに道理と証文とはすぎず、又道理証文よりも現証にはすぎず」(『日蓮大聖

第三の「経済を原理とせよ」とは、教育の効果をいか

に効率的に發揮するかという問題である。つまり、一切の無駄を排し、最も効率的な教育方法の在り方の探究であり、教育の合理化を図ることであろう。この着眼にも、現場の教育実践を重んずる初代会長の考え方が如実に現れているように思われる。

三、初代会長の思想的特色と法華經の精神

初代会長の思想と行動を貫く法華經の精神として、次の三点が挙げられよう。まず第一に「実証性」である。第二に「実践性」、第三に「慈悲的精神」である。

1 実証性

さて牧口初代会長は、法華經のどのような教えに共感

人御書全集 一四六八頁、創価学会版、以下御書と略記

と述べているように、これら「三証」のうち、最も大事なのは、現証であり、初代会長も現証を最も重視していた。一九三六年(昭和十一年)秋に実験証明委員制度を発足させ、創価教育学説に基づく実験教育を実施したり、後に實際の信仰体験を語り合う「生活革新証明座談会」や「大善生活法実証座談会」を開催したのも、その現れといえよう。

初代会長が宗教の實踐・運動において「現証」を何より尊重したことは、日蓮大聖人の仏法からすれば当然の帰結ともいえるが、机上の空論を嫌い、真に実効ある教育方法を探究してやまなかった初代会長の学問的態度と重なり合っていたことも看過できない。

言うまでもなく仏法の信仰実践における「現証」とは、実生活に現れる功德であり、罰である。日蓮大聖人御自身、理証・文証はもとより、現証をもって諸宗を破折し、法華經の正しさを主張された。

また、法華經にも法華經を誹謗する罪、法華經を受持し、行ずる者を誹謗する罪がそれぞれ明確に説かれてい

る。

すなわち譬喩品第三には、

「若し人信ぜずして 此の経を毀謗せば 則ち一切

世間の仏種を断ぜん」(妙法蓮華経並開結二四〇頁、

以下法華経と略す)

「経を誦誦し書持すること 有らん者を見て 輕賤

憎嫉して 結恨を懷かん……其の人命終して 阿鼻

獄に入らん」(同二四一頁)

とあり、陀羅尼品第二十六には、

「我が呪に順ぜずして 説法者を悩乱せば 頭破れ

て七分に作ること 阿梨樹の枝の如くならん」(同

六四五頁)

と説かれている。

一方、法華経受持の功德についても随所に説かれており、枚挙に暇がない。

こうした現証の重視は、その後の学会においても、今日まで受け継がれ、多くの会員が自らの体験的実証を信仰の核心に据え、活力の源泉としている。

日本の精神風土では、現世利益を説く宗教がいかにも

低俗なように受け止められる傾向がしばしば見受けられるが、これは、多くの既成宗教がいたずらに現実生活から遊離し、そうした土壌のなかで醸成された人々の宗教的観念の反映ではない。

2 実践性Ⅱ法根本主義

初代会長の思想においても一つ見逃せないのは、先の実証的精神とも関わるが、すぐれて実践的な態度である。「経験より出発せよ」と叫んだ初代会長の思想的態度からすれば、けだし当然のこととはいえ、これも大聖人の仏法、法華経の精神と深く通ずる一面である。

初代会長は、一九四二年(昭和十七年)十一月二十二日に行われた創価教育学会第五回総会において、「法華経の信者と行者と学者及び其研究法」(『全集』第十卷一五〇頁所収)と題して講演している。

このなかで初代会長は、同じく大聖人の正法を信ずる人に「信者」と「行者」の区別があるとして、自分のみにとどまることなく、他人をも救おうとする菩薩行を実践する人が真の信者であり、かつ行者であると述べてい

る。いわゆる自行化他にわたって正法を実践する人こそ

真の行者であるとの指摘である。

そして、大聖人の「此の法門を申すには必ず魔出来す

べし魔競はずは正法と知るべからず」(御書一〇八七頁)

との御文を引いて、菩薩行という化他行を実践すれば、

自ずと魔が競うゆえに、「魔が起るか起らないかで信者

と行者の区別がわかるではないか」(『全集』第十卷一五二

頁)と強調している。

この指摘は、直接的には日蓮正宗の僧侶や法華講信徒に対する痛烈なる批判であるが、予想される迫害をもととせず、どこまでも大聖人の教えに忠実であろうとした初代会長の信仰実践が鮮明に浮かび上がってくる。

初代会長のこうした実践的態度は、法華経を身で読み切られた大聖人の精神と重なり合っている。すなわち、右の講演のなかで初代会長は、大聖人の次の仰せを紹介している。

「法華経を余人のよみ候は口ばかり・ことばばかりは・よめども心はよまず・心はよめども身によまず、色心の二法共にあそばされたるこそ貴く候へ」

(御書二二三頁)

大聖人が法華経を如説修行し、身読されたように、大聖人の仰せ通りに正法を行じてこそ、実証が得られるのである。

法華経を真に行ずる者に難が起きることは、大聖人が繰り返し説かれるところであり、大聖人御自身、法華経に説かれる通りの難にあわれたことをもって法華経の行者であることの実証とされている。流罪地の佐渡から鎌倉の四条金吾に宛てた御手紙のなかで次のように述べられている。

「法華経の行者として・かかる大難(佐渡流罪のこと)と筆者注)にあひ候は・くやくしくおもひ候はず、いかほど生をうけ死にあひ候とも是ほどの果報の生死は候はじ、又三悪・四趣にこそ候いつらめ、今は生死切斷し仏果をうべき身となれば・よろこばしき候」(同二一六頁)

また、弟子門下に対しても、法難の必然なることを徹底されている。例えば、同じく四条金吾への御消息に、「此の経をききうくる人は多し、まことに聞き受く

る如くに大難来れども憶持不忘の人は希なるなり、受くるは・やすく持つはかたし・さる間・成仏は持つにあり、此の経を持たん人は難に値うべしと心得て持つなり」(同一三六頁)

と仰せられ、法難の覚悟を促されている。

それゆえ、初代会長は、国家権力による弾圧で獄中にあつた時でも、家族に宛てた手紙のなかで

「大聖人様の佐渡の御苦しみをしのぶと何でもありません。過去の業が出て来たのが経文や御書の通りです」(『全集』第十卷二八二頁)

「百年前、及び其後ノ学者共ガ、望ンデ、手ヲ着ケナイ『価値論』を私ガ著ワシ、而カモ上ハ法華経ノ信仰ニ結ビツケ、下、数千人ニ実証シタノヲ見テ、自分ナガラ驚イテ居ル。コレ故、三障四魔ガ紛起スルノハ当然デ、経文通りデス」(同三〇〇頁)

と述べているように、迫害にあつてゐることを経文や御書に説かれている通りと受け止めている。まさに色心にわたつて仏法を行じていた姿であつた。

このように、経文や御書に説かれる教えに、生命を賭

して忠実であろうとした初代会長にとって、神札問題に見られるように、権力による弾圧・法難を恐れるあまり、大聖人の法義を曲げてまでも軍部権力に迎合しようとした当時の宗門の態度は、到底許されるものではなかつた。

初代会長の法難に対する姿勢は、「法」を根本とする厳格な実践的態度から生まれたと言つてよい。初代会長の提唱した「大善生活」も法に則つた生活、いわゆる生活法を意味していた。すなわち、「大善生活」について

「大善生活といへば現在に於ては吾々の凡人の出来にくい非常道徳の生活と想はれるであらうけれど、従来は君臣、親子、夫婦、主従、師弟等の間柄に於て上長者の言に絶対服従せねばならぬと言はれ、人に依つてゐた基準を革めて法に依れとなし、『依法不依人』と釈尊最後の御遺教に遵ひ奉る生活法と解すものといふてもよいであらう」(同十五頁)

との定義を与えている。

つまり、「大善生活」とは、正しい法を正しく実践すること(先に述べた自他にわたる正法の実践)によって自ずと得られる幸福生活の謂である。「依法不依人」とは、

涅槃經の文であるが、大聖人が諸御書でしばしば引かれ、重視されていたものである。

初代会長も、この経文に示される、「法」の根本主義ともいふべき立場を貫いていた。この「法」根本主義とは、具体的には御書・経文を根本とする立場であり、創価学会の一貫して変わらざる伝統である。

3 「慈悲的精神」の尊重

牧口初代会長が、法華経の精神としてつかんでいたものに仏の大慈悲がある。

初代会長は、章安大師の言葉のなかの「慈無くして許り親しむは即ち是れ彼が怨なり」(御書三三七頁所引)を「小善生活」とし、「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親」(同)を「大善生活」と位置づけ、「子供の悪は除かざれば止まない」から、その「大慈悲の親心を、根本とする法華経の精神を生活原理となし」、そのような正しき慈悲心をもつて教育にあたつていくべきことを説いている(『全集』八巻四一〇頁)。「梗概」において「創価教育学の思想体系の根底が、法華経の肝心にあると断言し得るに至

つた」と述べられている所以がまさにここにある。

初代会長の生きた時代も、今日と同様に就職難、入学難、試験地獄という、児童たちにとっては不幸な教育環境にあつた。すべての児童・生徒を幸福に導くことを教育の目的とした初代会長が、何よりもまず教育改革の志を強くしたのもそのためであらう。

法華経方便品第二には、「我が如く等しくして異ること無からしめん」(法華経一七六頁)とあるが、この文は、仏がこの世に出現した目的が、一切衆生を自らと等しい仏の境地に導くことにあるということを示している。すなわち、仏は一切衆生の成仏のために出世したのであり、そこを離れて仏の慈悲はないのである。

初代会長は、創価教育学の根本精神をこの仏の慈悲に求めたといつてよい。つまり、どんな子でも幸せにせずにはおかない、という親の大慈悲こそ創価教育の精神であり、初代会長自身、その情熱に燃えて教育実践に取り組み、慈悲を根底とした創価教育学の確立を目指したのである。

以上、初代会長の思想に見られる特色について概観し

だが、むろんこれに尽きるものではない。その多面的にして革新的な思想は、戸田第二代会長・池田第三代会長に受け継がれ、更なる発展を遂げていくことになる。

初代会長の晩年においては、教育の改革運動にとどまらず、宗教の改革運動という色彩を一段と濃くしていったが、一九四五年（昭和二十年）七月三日、戸田第二代会長が出獄し、翌年一月に創価学会と名称を変更したうえで、本格的な再建に着手したのも、必然的な成り行きであったといえよう。

四、「生命論」の視座

これまで見てきたように、牧口初代会長においては、新しい教育学の樹立という学問的営為のなかで、日蓮大聖人の仏法と出会い、その宗教思想を積極的に摂取しつつ、遂に「創価教育学の思想体系の根底が、法華経の肝心にあると断言し得るに至った」（前出）のであるが、法華経を媒介にして新たな宗教的境地を開くことにより、学問的な枠組みを突破し、大聖人の仏法思想そのものを生き生きと現代に展開したのが戸田第二代会長であ

る。そして、その視座となったのがいわゆる「生命論」である。

牧口初代会長とともに権力の弾圧によって牢獄の身となった第二代会長は、終戦の一カ月前に出獄し、ほとんど壊滅状態にあった創価学会の再建に着手したが、その際、真つ先に始めたのが、数人のメンバーを対象とした法華経講義である。これは、第二代会長が獄中において得た宗教的悟達をわずかに残されたメンバーに伝えようとして生まれたものである。

第二代会長が獄中で得た悟達とは、経文に説かれる「仏（自身）」が、現代的に言えば「生命」を意味するとの斬新な視点であった。

すなわち、「生命」という視座を得たことによって、釈尊以来の仏教思想を生命の法理、人間の根本問題である生死の問題を明かした生命哲学として明確に位置づけたのである。「生命」こそ、「八万法蔵」と称される仏教の豊穡な思想を理解するキーワードにはかならない。

日蓮大聖人は、「八万四千の法蔵は我身一人の日記文書なり」（御書五六三頁）と述べられているが、この御言

葉こそ、膨大な仏教の教えが人間一人の生命を説き明かしたものと宣言にはかならないであろう。

「仏とは生命なり」との第二代会長の悟達は、単に従来の仏教理解の枠を打ち破っただけでなく、仏教、とりわけ大聖人の仏法の実践的性格をより鮮明にするものとなった。言い換えれば、仏法の法理の一つ一つを哲学的な範疇から解放し、民衆次元における実践の規範、初代会長というところの「生活法」として縦横に展開することを可能としたのである。いわば万人に開かれた哲学の誕生であったといっても言い過ぎではない。

池田名誉会長は、筆者も加わっている談「法華経の智慧」で次のように述べている。

「一言でいえば、戸田先生の悟達は、創価学会こそ日蓮大聖人の仏法の継承者であることを明らかにした、記念すべき瞬間です。」

今日の広布進展の原点であり、仏教史上、画期的な出来事であったと、私は確信しています。

難解な仏法を現代に蘇生させ、全民衆のものにしたのです。（中略）仏法が二十世紀に蘇った瞬間です」

〔大白蓮華〕本年三月号一四一五頁、聖教新聞社

成仏とは何か。仏とは何か——第二代会長は、こうした仏法の根本問題について縦横無尽に、だれもが納得しうる平易な言葉で説き明かしていった。それゆえ学会員の多くは、難解な仏法の法理が、実は我々自身の身近なことを説いたものであることを実感としてつかむことができたのである。

「仏とは生命である」——この直截簡明な一言に仏法の真髓が凝縮されているといつてよい。そして、一切衆生の生命に仏の生命たる仏界が具わっていることを明かしたのが法華経であり、九界即仏界の法理である。

とはいえ、我々凡夫は、迷いの生命に彩られた九界の衆生である。まして五濁惡世の末法に生きる煩惱具縛の凡夫に過ぎない。我々が座禅を組んで、どんなに瞑想にふけたところで悟りを得られるわけではない。我々の生命に本来具わる仏の生命を湧現させるために、大聖人は御本尊を顕してくださいだったのである。御本尊を信受し、仏の生命を湧現させていくことこそ、「成仏」の本義である。

戸田第二代会長は次のように述べている。

「病氣などで悩んでいた人も、御本尊様を受持することによって、すなわち、安心しきった生命に変わるのだ。根底が安心しきって、生きてること自体が楽しいというようになる。生きてる自身が楽しいといったって、九界を具するのだから、ときには、悩むこともあるし、悩みが変わることもある。いままで自分のことで悩んでいたのが、人のことに変わることもある。

生きてること自体が、絶対に楽しいということが

仏ではないだろうか」(『戸田城聖全集』第十巻四四七頁、

聖教新聞社。以下「戸田全集」と略記)

この一事をもつてしても、仏といえば、お釈迦様の仏像を思い浮かべるほかなかった現代人の通念からすれば、まさに画期的な解釈であったことがうかがえよう。

「仏とは生命である。安心しきって生きていける境界を仏界という」——この透徹した洞察によって、大聖人の仏法と法華経は現代に蘇ったのである。

第二代会長によって切り開かれた法華経の生命論的理

解についてはまだまだ掘り下げるべき点が少なくない。その詳細については後日を期すこととして、ここでは総論的に述べるにとどめたい。

五、信心即生活、仏法即社会

獄中で得た第二代会長の宗教的確信は、同時に自身の宗教者としての使命の深い自覚でもあった。すなわち、第二代会長は、自らが法華経從地涌出品に説かれる地涌の菩薩の一人であるとの確信を得、末法の広宣流布に一人立つことを決意したのである。

この自覚を等しく共有した学会員は、病苦・貧苦等の苦悩にあえぎながらも、「仏の使い」「大聖人の使い」としての誇りに燃え、妙法の流布に挺身していった。慈悲の心から発した正法弘通の実践は、時には人々から罵声を浴び、いわれなき中傷・批判を受けたが、当時のメンバーの多くは、「此の法門を申すには魔競はずは正法と知るべからず」(御書一〇八七頁)との大聖人の仰せ通りであると受け止め、かえって確信を深め、なおいっそう求道の炎を燃やしたのである。

このように、多くの人々が宗教的使命を自覚することによって、苦悩の淵から立ち上がり、現実の生活に根づいた生きた信仰を確立していった。そこに生まれた人間蘇生のドラマは数限りない。

第二代会長は、初代会長にならって人生の目的を幸福生活の実現にとらえたが、幸福といっても、相対的なものと絶対的なものとがあるとして、大聖人の仏法の信仰によってのみ絶対的な幸福が得られると説いた。絶対的な幸福とは、「成仏」を現代的に表現したものであり、外的な条件・状況によって左右されることのない人間自身の内面的豊かさ、すなわち境遇の確立を意味していた。そして、そのような境遇を目指し、実現していくことを「人間革命」と名づけたのである。

「信仰は生活であって、観念の遊戯ではない」(『戸田全集』第一巻九一頁)——「信仰の在り方」と題する巻頭言の言葉である。仏法を生活の原理、生活法にとらえた初代会長の思想と変わるところがない。否、いっそうの徹底化が図られ、学会員は、信心即生活、生活即信心の精神をたたき込まれた。

初代会長以来の伝統ともいべき信心即生活、仏法即社会の法理は、法華経に説かれているところである。すなわち、方便品の「世間の相常住なり」(法華経一八三頁)の文がそれである。あるいは、法師功德品には、「諸の所説の法、其の義趣に随って、皆実相と相違背せじ。若し俗間の経書、治世の語言、資生の業等を説かんと、皆正法に順ぜん」(同五六一頁)とあるのも、仏法即社会の原理を示したものであるであろう。

また、大聖人は、

「御みやづかいは法華経とをばしめせ、『一切世間の治世産業は皆実相と相違背せず』とは此れなり」

(御書二二九五頁)

と仰せられている。引用の釈は、天台大師が『法華玄義』において、右の法華経法師功德品の文を釈したものである。

この「御みやづかいは法華経とをばしめせ」との御言葉ほど、現実の生活に根差した信仰の在り方を端的に述べられたものはない。

第二代会長は、この御文を通して、

「職業を御本尊のごとく思えとの御意で、もし職業に熱心でない者があるとすれば、これ謗法なりと、吾人は断ずるものである」(戸田全集 第十巻一七六頁)

とさえ述べている。つねづね「信心は一人前、仕事は三人前」と指導した所以をそこにかがえることができよう。

このように第二代会長は、教学の振興に力を注ぎながら、常に生活に約し、実践に約して、大聖人仏法の真髓を語り、法華経の精神の何たるかを学会員の間に浸透させていった。そして、学会員は理証・文証・現証の三証を通して、揺るがぬ信仰の確信をつかむに至ったのである。

六、教学の民衆運動と

全人類を照らす人間主義の光

初代会長の時代は、もっぱら会長を通して御書を学ぶというのが常であり、会員が自ら御書を学ぶまでには至



戸田第二代会長の発願により1952年(昭和27年)4月28日に発刊された『日蓮大聖人御書全集』

大な平和・文化運動となつてい

る。「人間」を凝視

し、万人の幸福をあなく追求し、教育の革新を生涯の事業とした初代会長の思想と行動が、まさにその淵源となっている。

創価学会の思想とは何か、と問われれば、仏法の生命哲学を根底とした人間主義(ヒューマニズム)と言い得るであろう。それはそのまま、人間の生命に本源的な光を当て、一切衆生の成仏を説いた法華経の精神にほかならない。ゆえに、私たちの推進する運動は、どこまでも人間として、人間とともに、人間のために、「生命の解放」を実現し、「生命の尊厳」「人間の尊厳」を守りゆく運動であり、未曾有の宗教革命である。

名誉会長は、先に紹介した「法華経の智慧」のなかで

つていなかった。第二代会長は、戦時中の弾圧で当時の幹部の多くが退転していった原因が教学をしつかり身につけていなかったことにあったと洞察し、会員一人一人の行学の推進・向上に心血を注ぎ、立宗七百年にあたる一九五二年(昭和二十七年)四月二十八日には、会長の発願により御書全集が発刊され、以来、「実践の教学」を合言葉に会員の教学力は著しく向上した。

老若男女を問わず広範な庶民が仏法の奥義を学び、それを礎として弘教に精励してきたという事実は、仏教史上に残る画期的な出来事であったと確信する。「行学たへなば仏法はあるべからず」(御書一三六一頁)との御聖訓に込められた宗祖の精神は、創価学会の伝統のなかに脈々と受け継がれている。教学の民衆運動の高まりがあつてこそ、学会の大きな発展も初めて可能となったのである。

第二代会長によって開かれた教学の民衆運動は、民衆の教育運動であり、だれもが有意義に学べる「人間教育」の道そのものであったといえよう。その意味で、学会の運動それ自体が、一人一人の人間革命を機軸にすえた壮

次のように述べている。

「どこまでも『人間のための宗教』が根本とならなければならぬ。『宗教のための人間』では絶対にない。『二十一世紀の宗教』の、これは根本原則です」

(前掲『大白蓮華』二月号十八頁)

「人間が目的となり、人間が主人となり、人間が王者となる——根本の人間主義が『経の王』法華経にはある。こういう法華経の主張を、仮に『宇宙的人間主義』『宇宙的ヒューマニズム』と呼んではどうだろうか」(同二十頁)

「大地」と「草木」に譬えれば、人間こそ「大地」であり、その尊厳を説く宗教もまた「大地」であろう。肥沃な大地にこそ、「草木」が栄え、美しい花が百花繚乱と咲き誇る。学会が仏法を基調として平和・文化・教育の運動を世界的次元で展開している意義がまさにそこにある。

今、池田名誉会長が機関紙・誌で法華経をテーマとした論述に力を入れているのも、「人間のための宗教」の大道を更に深く大きく開くためであろうと改めて実感し

ている。大聖人の仏法は法華經と表裏一体であり、法華經の精神を世界に広げていくことは、大聖人仏法の「人間主義」の光で世界を、全人類を照らしゆく一大民衆運動となるに違いない。

（えんどう たかのり・創価学会副教学部長）